

重要事項調査シート（法令に基づく制限の調べ方） 稲沢市版

★印については「MAP de いなざわ」で確認できます。

1. 都市計画法に基づく制限

項 目	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話	備 考
★ 区域区分	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	市内全域
開発許可	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
市街化調整区域の制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
★ 都市計画道路	有	都市整備課	街路・工事G	第2分庁舎1F	0587-32-1499	
宅地開発事業等に関する指導要綱	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	市内全域、要件あり

2. 建築基準法に基づく制限

※着色項目の地区が、稲沢市内にはあります。所管課で確認してください。

※令第148条第1項第一号または第二号の建築物以外の窓口は別になる場合があります。

項 目	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話	備 考
★ 用途地域	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	市街化区域
★ 防火地域・準防火地域	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	防火・準防火以外は全て22条区域
高度地区	無	—	—	—	—	
風致地区	無	—	—	—	—	
航空機騒音障害防止地区	無	—	—	—	—	
歴史的風土特別保存地区	無	—	—	—	—	
緑地保全地域	無	—	—	—	—	
流通業務地区	無	—	—	—	—	
臨港地区	無	—	—	—	—	
★ 生産緑地地区	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372	
高度利用地区	無	—	—	—	—	
特定街区	無	—	—	—	—	
中高層階住居専用地区	無	—	—	—	—	
航空機騒音障害防止特別地区	無	—	—	—	—	
伝統的建造物群保存地区	無	—	—	—	—	
文教地区	無	—	—	—	—	
特別工業地区	無	—	—	—	—	
研究開発地区	無	—	—	—	—	
景観地区	無	—	—	—	—	
臨海部防災区域	無	—	—	—	—	
★ 地区計画区域	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	市内10箇所（届出は建築課）
建築協定区域	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	ナビタウン祖父江
駐車場整備地区	無	—	—	—	—	
高層住居誘導地区	無	—	—	—	—	
緑化地域	無	—	—	—	—	
特別緑地保全地区	無	—	—	—	—	

2. 建築基準法に基づく制限

※着色項目の地区が、稲沢市内にはあります。所管課で確認してください。
 ※令第148条第1項第一号または第二号の建築物以外の窓口は異なる場合があります。

項 目	市内	所管課	窓 口	市役所内	電 話	備 考
がけに関する制限(がけ条例)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
建ぺい率	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
(角地緩和など)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
容積率	有	都市計画課	計画G	第2分庁舎1F	0587-32-1362	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
(特例容積率の適用)	無	—	—	—	—	
(道路幅員による容積率制限)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
敷地面積の制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	地区計画区域及び都市計画法
外壁後退	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	地区計画区域
壁面線の制限	無	—	—	—	—	
絶対高さ制限 《第一・二種低層は10m》	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	地区計画区域及び都市計画法は別途
道路斜線制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
隣地斜線制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
北側斜線制限	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
日影規制	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	「建築基準法に基づく制限等について」 参照
建築基準法の道路の種類	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
(位置指定道路)	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
(公道・私道の別)	有	用地管理課	維持管理G	第2分庁舎2F	0587-32-1379	
(公道幅員)	有	用地管理課	維持管理G	第2分庁舎2F	0587-32-1379	
(私道の廃止制限)	無	—	—	—	—	
地区整備計画区域内の制限条例	有	建築課	建築指導 G	第2分庁舎1F	0587-32-1409	
雨水・排水接続先	有(道路)	用地管理課	占用G	第2分庁舎2F	0587-32-1381	県道は一宮建設事務所 土地改良区所有施設は 関係土地改良区事務所
	有(水路)	用地管理課	占用G	第2分庁舎2F	0587-32-1381	
下水道事業計画区域	有	下水道課	整備G	上下水道庁舎 2F	0587-21-4199	
水道法	有	水道業務課	給水G	上下水道庁舎 1F	0587-21-2181	

3. その他 市内共通事項

線引き	昭和45年11月24日		
屋根	第22条	防火及び準防火地域に指定された区域を除く市内全域	
積雪荷重 垂直積雪量	30cm以上	積雪単位荷重	20N以上
風圧力 風速(Vo)	34m/s	地表面粗度区分	Ⅲ
地震力 地域係数(Z)	1.0	地盤	第2種地盤(To=0.6秒)

重要事項調査シート（法令に基づく制限の調べ方） 稲沢市版

4. その他の法令に基づく制限（主なもの）

着色している法令に該当する区域が、稲沢市内にはあります。

法 令	区 域	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話
古都保存法	歴史的風土特別保存地区	無	—	—	—	—
★都市緑地法	緑化地域、特別緑地保全地区	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372
★生産緑地法	生産緑地地区	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372
特定航空周辺特別措置法	航空機騒音障害防止地区 航空機騒音障害防止特別地区	無	—	—	—	—
景観法	景観計画区域	無	—	—	—	—
★土地区画整理法	土地区画整理事業	有	都市整備課	区画整理G	第2分庁舎1F	0587-32-1403
大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進特別措置法	住宅街区整備事業	無	—	—	—	—
地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進法	地方拠点都市地域	無	—	—	—	—
被災市街地復興特別措置法	被災市街地復興推進地域	無	—	—	—	—
新住宅市街地開発法	新住宅市街地開発事業	無	—	—	—	—
新都市基盤整備法	新都市基盤整備事業	無	—	—	—	—
旧公共施設の整備に関連する市街地の改造法		無	—	—	—	—
首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備法		無	—	—	—	—
近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発法		無	—	—	—	—
流通業務市街地整備法	流通業務地区	無	—	—	—	—
都市再開発法	市街地再開発促進区域	無	—	—	—	—
幹線道路の沿道の整備法	沿道整備道路、沿道地区計画	無	—	—	—	—
集落地域整備法	集落地区計画	無	—	—	—	—
密集市街地における防災街区の整備の促進法	防災再開発促進地区 防災街区整備地区計画	無	—	—	—	—
地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律	歴史的風致維持向上計画重点地区	無	—	—	—	—
港湾法	臨港地区	無	—	—	—	—
住宅地区改良法	住宅地区改良事業	無	—	—	—	—
公有地の拡大の推進に関する法律	第4条該当	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
農地法	農地	有	農業委員会事務局	農地グループ	本庁舎2F	0587-32-1483
★農業振興地域の整備に関する法律	農振農用地	有	農務課	農業振興G	本庁舎2F	0587-32-1352
農業経営基盤強化促進法	農地（地域計画内）	有	農務課	農業振興G	本庁舎2F	0587-32-1352
宅地造成及び特定盛土等規制法	宅地造成等工事規制区域	無	—	—	—	—
都市公園法	公園一体建物に関する協定	有	都市整備課	公園緑地G	第2分庁舎1F	0587-32-1372
自然公園法	国立公園、国定公園、自然公園	無	—	—	—	—
首都圏近郊緑地保全法	近郊緑地保全区域	無	—	—	—	—
近畿圏の保全区域の整備法	近郊緑地保全区域	無	—	—	—	—
都市の低炭素化の促進法	樹木保全推進区域内	無	—	—	—	—
河川法	河川保全区域	有	治水課	雨水整備G	第2分庁舎2F	0587-32-1389

4. その他の法令に基づく制限（主なもの）

着色している法令に該当する区域が、稲沢市内にはあります。

法 令	区 域	市内	所管課	窓口	市役所内	電 話
特定都市河川法	特定都市河川流域	有	治水課	雨水整備G	第2分庁舎2F	0587-32-1389
海岸法	海岸保全区域	無	—	—	—	—
津波防災地域づくり法	津波防護施設区域	無	—	—	—	—
砂防法	砂防指定地	無	—	—	—	—
地すべり等防止法	地すべり防止区域	無	—	—	—	—
急傾斜地法	急傾斜地崩壊危険区域	無	—	—	—	—
土砂災害防止法	土砂災害特別警戒区域	無	—	—	—	—
森林法	地域森林計画対象民有林保安林	無	—	—	—	—
道路法	道路予定区域	有	用地管理課	維持管理G	第2分庁舎2F	0587-32-1379
全国新幹線鉄道整備法	行為制限区域	無	—	—	—	—
土地収用法	事業の認定を受けた起業地	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
文化財保護法	重要文化財、史跡名勝天然記念物、周知の埋蔵文化財包蔵地	有	生涯学習課	文化財G	本庁舎3F	0587-32-1443
航空法	進入表面の制限	無	—	—	—	—
国土利用計画法	規制区域監視区域注視区域	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
	その他区域での届出	有	用地管理課	用地G	第2分庁舎2F	0587-32-1374
廃棄物の処理及び清掃法	廃棄物が地下にある土地の指定区域	有	尾張県民事務所	廃棄物対策課	三の丸庁舎	052-961-8340
土壌汚染対策法	要措置区域、形質変更時要届出区域	無	尾張県民事務所	環境保全課	三の丸庁舎	052-961-7255
都市再生特別措置法	都市再生歩行者経路協定区域	無	—	—	—	—
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進法	移動等円滑化経路協定区域	無	—	—	—	—
東日本大震災復興特別区域法	復興整備事業	無	—	—	—	—